

協和警備保障株式会社

CHIBA EMPLOYERS' ASSOCIATION

2024.6 [No.508]



会報誌「千葉経協」は ホームページ上からもご覧いただけます! (左のQRコードをお読みとり下さい)

| 第209回経協フォーラム2 | 人事労務Q & A ·································· |
|-----------------------------|--|
| 「富津市のまちづくりと | 「ロウムカフェ」 |
| 市政への取組について」 富津市長 高橋 恭市 氏 | 「労務法制委員会Q&A」 |
| | セミナー・行事のご案内 |
| 誌上ゴルフレッスン6 | |
| 「月イチゴルファーの90切りへの近道」 | 事務局だより・・・・・・・・・・・・・・ <mark>15</mark> |
| 書評「経営者に役立つこの一冊」8 | ふさの国Hot News ······19 |
| 『なぜ最先端のクラウド企業は、 | 景気に関するアンケートの集計結果概況22 |
| 日本一の社員食堂をつくったのか?』 | |
| 牧田 幸弘 著 | 会員企業の賃上げに関する調査結果20 |

『富津市のまちづくりと 市政への取組について』

富津市長 高橋 恭市 氏



現在、富津市は能登半島地震災害に対して、3 名を珠洲市に派遣しているが、戻ってきての第一 声は「私たちがテレビ等で見るよりもはるかに悲 惨な状況です」だった。できることは支援し続け なくてはいけないと思っている。令和元年台風第 15号(正式名称「令和元年房総半島台風(台風第 15号)」以下、「台風第15号」) では全国から多く の市職員やボランティアの方に来ていただき、助 けていただいた。今こそ恩を返すタイミングかと 思っている。私は金谷の出身で金谷には東京湾フ エリーの港(発着所)や鋸山がある。また、現在 では㈱新昭和様に「BAYSIDE KANAYA」というすば らしいグランピングの施設もつくっていただいて、 多くの方にお越しいただいており、市内でも非常 に活気のある地域である。私は大学を卒業後、地 元の代議士の秘書を20年ほど務める中で縁あって 富津市の副市長を務めた。財政再建のときには財 政破綻報道で市民の皆さんに御迷惑をおかけした ときの副市長だった。「今後のしっかりとした復 活の道のりを実践するには、よく知っている私が リーダーになってやっていくべきなのだ」という 強い思いが生まれ、2016年に市長に就任し2期目 を迎えている。今日は富津市の現状と課題をお話 したうえで、これからどういうふうに富津市を元 気にしたいと思っているのか、中心になる部分の お話をさせていただければと思っている。

改めて富津市の紹介をすると、2023年末の人口が4万人を切ってしまい3万9,985人だ。面積は県下7番目の大きな市で市内にJRの駅が6つある。しかし「富津駅」というのがないのも特徴かと思う。ゆえに「どこが中心の市街地か」の質問に答えづらいのがよくない特徴かもしれない。市内には富津中央・竹岡・金谷という3つのインターチェンジがあり、これからさまざまな観光も含めて大きな武器になるのではないかと思っている。「コン

パクトシティ」という言葉が頻繁に語られるこ とがあったが、私たちのような地方の街にとって、 高齢者の方を対象にコンパクトシティを訴えるの は非現実的だと思っている。そうであれば、行政 サービス等々を1カ所に集めて多くの方が1つの交 通機関で仕事ができサービスを受けられることを 目指すのが現実的と思う。生まれ育った人たちの 気持ちを大事にしながらいかにいい環境をつく っていくか、これが富津市の大きな課題だと思 う。少子化は地域に子供の声が聞こえなくなった りコミュニティが守られなくなったりし、行政の 力だけでまちを動かしていくことができない。一 方、市が人口をどのように「増やす」か対策を立 てるのは、今の時点では言い過ぎで現実的ではな い。いかに想定される人口の減少度合いを緩やか にし、あるタイミングで増えるような努力をして いくことが目指すべき道なのではないかと思って いる。統計だけを見ると減ってしまった人口のほ とんどが15歳以下の子供たちだというのが現状だ が、今私たちが少子化に対して取り組んでいるこ との答えが出るのは子供が親になる時期、つまり 25~30年後である。1980年~2000年あたりで気が つかなかったことが徐々に少子化が進んでいって しまっている大きな原因だと私自身は捉えている。 この問題を頭に入れながら同時に今日、明日、来 年、再来年、いかにして人を増やしていくかとい う努力をすることが求められている。高齢化も富 津市の課題であり、圧倒的に高齢者のほうが子供 たちよりも多い。少子高齢化である以上、人口問 題で考えていくには高齢者の方にはいかに元気で いていただく時間を長くしていくかということも 必要なことだと思っている。私は市長就任当初か ら、健康問題を真剣に考えていきましょうと市民 の皆さんに訴えかけてきた。富津市には非常に恵 まれた自然環境の中で生み出されるグルメもたく

さんあるので、おいしい食事をバランスよくとっていただく、そして運動が不足していれば、行政としてより近場で体験できる機会を少しでもつくっていこうと思う。行政には保健師(看護師)でやる気のある職員がたくさんいるので、専門的な知識を持った職員が健康の必要性と健康でいるためにどういうことをしていくべきなのか市民の方たちにお伝えしながら、健康長寿、健康寿命を延ばしていきたいと思っている。それが富津市において安定した人口になったり若者が増えたりする反転攻勢までの期間を、少しでも保ちながら進んでいくかという意味では大きなポイントだろうと思っている。

私は就任してから5つの小・中学校を閉校・統 合した。統合に関しては多くの方たちが賛成して くれるという気持ちの中でスタートしたが、やは り様々なご意見が寄せられて、こんなに難しいと いうのを市長になって一番先に感じた。総体的に 考えて子供たちに行政としてやれることは、さま ざまなチャレンジができるような環境をつくるこ となのではないかと思っており、適正な人数がい なければいろいろなことができないと思っている。 統合当時はよく「富津市は金がないからそういう ことをやるんだ」と言われたが、市において通学 のスクールバスにかかるお金は、ざっと言うと年 間1億2,000万ぐらいだ。「決してお金のために学 校を統合しているわけではない」ということだけ は信じていただきたい。統合後4年余りが経過し て、当時反対だった後輩や地域の仲間から「あの 時は反対したけれど子供たちの顔を見るとよかっ たんじゃないかなと思える時がある」と言われた ことがあった。市長になってうれしかった出来事 の一つかなと思っている。富津市に関しては決し て子供の数は多くないが、子供の多い自治体に負 けないように一人ひとりにかける愛情とか行政の 努力とか、少なくともそういうものに関してはし っかりとかけて子供たちを安全な状況の中で育て ていきたい。そして、その子たちがいずれ富津市 に残って、次の時代のまちづくりの主力になって くれることを期待している。そのために何をする か、未来構想に掲げさせていただいた目標につな がると思っている。10年後の将来像は「誇りと愛 着を持てるまち ふっつ」と決めさせていただい た。市の人口減少は、少子化であるのと同時に若 者の流出も正直言って大きな要因だと思っている。 データを見ると18歳で出て行った若者が22歳・24歳に一度Uターンのプラスの波が男性にはあるが女性にはない。女性が働く場所や住宅環境が受け入れがたい状況があって地元に戻って来ていないことが起きているのかなと感じている。富津市は木更津市・君津市・袖ケ浦市と比べて決して便利なまちではない。あえて戻って来るのには「自分のふるさとで、好きだからだ」ということに尽きるのではないかと思っている。そして好きになるには誇りと愛着を地域に持つことで、その先に「富津市が好きなんだ」と言えるような若者が増えるのではないかと考えた。



富津市にはたくさんの自慢がある。海や山など の豊かな自然は、ほかの自治体が後から思っても 持てない富津市の宝だと思う。海水浴場に話を移 すと、東京から浦安、船橋を抜けて千葉から房総 半島に抜けたときに一番初めに当たる天然の自然 海岸の海水浴場は富津市の下洲の海水浴場だ。そ れだけ貴重なものが富津市にはあると思ってい る。そこに生まれる海産物や農産物は富津市の自 然が豊かだからこそ生産されるものだと思ってい る。アクセスに関しては十分に通勤や通学が可能 なアクアラインができている。リモートワークが 進む中で週に1回か2回という出勤が可能な方たち、 自然が豊かなところで生活がしたい、子育てがし たいという方にとって、富津市には選んでいただ けるだけの要素が十分にあるのではないかと思っ ている。ではこの「誇りと愛着を持てるまち」を 実現するために富津市として何をやるのか。8つ の柱を目標に掲げて、一昨年6月からまちづくり をスタートしている。1点目の大きな柱が「安全、 安心なまち」だ。台風第15号で様々な経験をした ときに、もっと自然災害にも強いまちにならなけ ればいけないと思い第一の重点施策にあてようと 掲げた。そしてもう1点の大きな柱が、「子育てし やすいまち」だ。やはり子育てに対しての施策の

充実ではないかと考えてここに力を入れていこうということだ。残りの6つだが「次代を担う子どもたちを育むまち」「福祉の充実したまち」「健幸に暮らせるまち」「産業が元気なまち」「快適で便利なまち」「移住・定住を支援するまち」である。

重要な施策の主なものについてお話をさせてい ただきたい。「安全、安心なまち」についてはと にかく台風第15号の時の経験が今の防災に対して の力になっており、あの時の思いが自助・共助も 含めて市民の皆さんにさまざまな取り組みに対し て協力をしていただける体制につながっていると 思っている。台風第15号の時、私は市長として大 変大きな過ちを犯した。翌日に全員の職員を集合 させて、何をさせるかもわからないまま時間を過 ごしてしまった。今同じことが起きればまずはこ の災害がどのぐらいの戦いになるのか、いろいろ な情報をしっかりと見極めた中で判断して職員の 体制を組んでから動くということも必要だったの かなと思っている。そして必要な備えというのも 学んだ。今回、能登半島では「水」が大きな課題 になっているが、私たちも同じかもしれない。備 えを複数持つことが地域の安全には欠かすことが できないだろうと感じる。そういう意味では、県 の施工により君津の駅から富津市役所まで道をつ なげていただいた新しい幹線となる道路インフラ の必要性は、非常に強く感じているし防災にとっ ても心強い。そして東京湾フェリーである。災害 の怖さを感じたときに海路が通じているというの も、地域を守る意味では非常に必要なことだと感 じた。残念ながら一番多くの方が利用していたと きと比べると、船の数も便数も減っている状況だ が、今ある路線は国の支援等もいただきながら守 っていく必要があるのではないかと思う。

次に「子育てしやすいまち」である。産前・産後からいかに寄り添って孤独にさせない子育てをしてもらうかということに尽きるのではないかと思っている。これをある時期テーマとして市役所で取り組んできた。ハードもサービスももちろんだが、やはり寄り添うことが必要だと考えている。行政としてお母さん方や子育て世帯に寄り添っていくことが必要なので、そういう施策を展開していきたい。同時に地域の方たちにも、地域で子どもを育てるという思いを、これまで同様に持っていただきたいと思っている。子育てに重点を置く中で、私どもには子育ての支援センターの数が少

なかったり、病後児保育の施設が少なかったりと いう課題があり、天羽地区に地域交流支援センタ ー「カナリエ」というものを設置している。この 中では毎日といっていいぐらい子供たちの笑い声 が聞こえているということで、本当によかったと 思う。地域にまだ友達のいないお母さんたちが、 同じ環境にあるお母さんとお話をするような機会 ができれば「同じ悩みがあるんだな」とか「周り の子と比べても、うちの子の発育に問題ないんだ な」と安心できる。幼稚園・保育園・学校だけで、 子育てはできるものではない。これに関しては「カ ナリエ」のほかにも「放課後の学童」と言われる ものも、幸い富津市では全校で設置ができている。 第3子に限るが学童に関する補助もさせていただ いている。少ないなりに色々な工夫をしながらで きるような施策を展開していき子育てを応援した いと思っている。

重要な施策の最後として「健幸に暮らせるまち」。市内で「いきいき百歳体操」という体操に取り組んでいる。「週に1回集まることが楽しい」と思っているお年寄りの方もたくさんいるようだ。これからもこの運動が、全市にくまなく広がるように努めていきたい。

「誇りと愛着を持てるまち」を実現するために 掲げた施策について話をさせていただいたが、「富 津市の特徴とオンリーワン」、ここに誇りと愛着 を見出すということに市民の皆さんに改めて気が ついてもらうことがとても重要ではないかと思っ ている。民間の施設でもオンリーワンのものがた くさんある。マザー牧場も鋸山も富津市であり、 県内唯一のフェリー、ロープウェイもある。改め て確認をした中で「富津市って、もしかしたらい ろいろな魅力があふれているまちなんじゃないか な」と市民の皆さんに評価していただければ「そ んなにだめじゃないじゃないか」と感じていた だけるのではないかと思っている。そうした中 で、今回は鋸山について少しお話をさせていただ きたい。実は3年前からここが日本遺産の候補地 域という登録をいただいていた。今は正規の登録 に向けて活動を展開している。それが市内にある ということは、富津市民の誇りにつながっていく 一つの大きなチャンスなのではないかと感じてお り、日本遺産の登録を目指そうということで舵を 切った。なんとか勝ち取ることによって「富津市 っていいところだ。すごいところだ」というのを、 子供たちを中心に市民の皆さんに感じていただけるような例になるといいなと思っている。私自身も鋸山には小さなころから登っていた。以来30年

といなくてはいけない



【鋸山 地獄のぞき】

ということで、有償ガイドの育成を3年間進めさ せていただいた。私たちは今「富津市の子供」を 育てようというのが行政の思いなので「鋸山はこ ういう山でこういう取り組みをしている」という のを、くまなく小・中学生に伝えようということ で鋸山の教室を開いている。これは鋸山に限った ことではなく富津地区の工場一群のすごさ、北部 にある内裏塚古墳群等のすごさを金谷の子供に伝 え、とにかく富津の子供なのだという感情を持っ てもらうことが大切ではないかと思っている。そ して次に、南房総国定公園「千葉県立富津公園」 である。夏のジャンボプールが有名で、公園入口 付近の食堂も非常に人気で、海には潮干狩り場も ある。そしてここ数年で有名になった陸上の「長 距離合宿の聖地」と言われている地域である。県 立の公園で富津だけで行えることは非常に小さい が、熊谷知事が各自治体を回るというお話をいた だき、富津公園と道路の建設予定地を視察してい ただき、その後すぐ再整備に向けた方針を定めて いただいた。これから富津公園が変わろうとして いる。民間の活力を使った中でこの公園をもっと 魅力的なものにしていこうということだ。潮干狩 りやジャンボプールは富津の観光の拠点ではある が、季節観光という弱点は否めない。今回、民間 の活力が入ることによってより多くの方にしかも 年間を通じて来ていただける提案がなされるとい いなと思っている。千葉県に進めていただいてい るこの施策に関しては、富津市としてもぜひしっ かりと協力をしていきたい。

今富津市では、県南12市町の協力をいただいて 「東京湾口道路の実現に向けて」という活動を始 めている。「夢みたいな話をしているんじゃない」 というお叱りをいただくこともあるが、語らなけ ればなかなか大きな事業は進まない。東京・神奈 川・千葉の首都圏において、東京湾を渡る橋は一 つしかない。ここにもし大きな災害が来た場合に 備え、橋かトンネルかで向こう岸に渡っていける 道をつくってもらいたいという働きかけをリスタ ートさせていただいた。昨年、県と国に要望に行 き国の副大臣からは改めて「地域が一丸となって 進まなければいけない事業だ」というお言葉もい ただいた。やはり木更津市・袖ケ浦市のアクアラ インができたあとの発展を見たときに、経済的な 面でも防災の観点からもこの道に関してはぜひ実 現に向けて力強く活動を展開していきたい。東京 湾口道路の建設に向けて13市町が一つになれたこ とで「夢」が「目標」に変わったのだと思っている。 この実現には恐らく数十年の時間が必要だ。次の 世代のためにも、この実現に向けてはしっかりと 取り組んでいきたい。さまざまな団体の皆さんに も一緒に働きかけてほしいというお声がけをさせ ていただくと思う。その際にはご理解・ご協力を いただければ幸いだ。

富津市においては、生活の便利さや楽しさとい う点で、もしかしたら上総4市(木更津市、君津市、 袖ケ浦市、富津市)の中でも足りないものが一番 多い地域なのかもしれない。しかしながら富津市 にしかない魅力がいくつもあると思っている。さ まざまな人たちにその人らしく最高の人生を、幸 せな人生を送っていただけるステージとして富津 市を選んでもらえる。そういう街にするためにこ れから私が先頭になって富津市役所一丸となって、 そして何よりも市民の皆さん、地域の皆さんのご 理解とご協力をいただきながら富津市をつくって いきたい。人口減少は止められないかもしれな い。それでも「いい町だな」「ここに住んでいて よかったな」と今よりも明日思ってもらえるよう な、そういうまちづくりをしていきたい。最大の 目標は「富津が好きですか?」と私が問いかけた ときに多くの方が「大好きです」と言ってくれる ような、そういうまちを目指していきたいと思っ ている。ぜひこれからの富津市に注目していただ き、また応援もよろしくお願いしたい。

(文責 事務局)



「素振り上手はいいスコアにつながります」

みなさんこんにちは。石渡俊彦です。

みなさん、コースへ行ってますか!? 4月に入ってからラウンドレッスンやコンペで 色んな方々とラウンドする機会が増えました。

そこで、改めて感じたことの一つが"素振りの 重要性"についてです。

みなさんは、打つ前の素振りを適当にやっていませんか?

今回は素振りについてお話ししたいと思います。

そもそも素振りは何のためにするのか?意識していますか?

素振りとは、これから打つ前のリハーサルの要素が大きいです。

それ以外の目的としては、例えば「バックスイングが小さくなりがち」のゴルファーでは、あえて「オーバースイング」の素振りをするなど、自分の癖と真逆のことをするケースもあります。ですが、グリーン周りのアプローチや、パッティングなどは、これから打つ距離のイメージや芝の抵抗などを想定して素振りをします。

一緒にラウンドした方で、アプローチやパッティングの"距離感が合わない"というゴルファーに共通しているのは、"これから打つ距離の素振りが出来ていない"ということでした。

違う言い方で言えば"距離を考えて素振りしていない"が正しいかもしれません。

例えば、15メートルの上りのパッティングをするのに、下り1メートルのような素振りをする。また、20ヤードのアプローチを打つのに、50ヤード以上飛びそうな素振りを平気でしている、と言った具合です。

キャディーさんが思わず「そんなに距離要りませんよ!」と言ってしまった位です。

まずは、部屋の中で鏡を見ながら「10メートルのパット」、「30ヤードのアプローチ」と、声に出してクラブを持たずにシャドースイングしてみましょう。



これはとても有効な練習です。

その際にアドレスのスタンス幅なども距離で変 えるなど出来ればサイコーにいいです!

距離感は、まずイメージトレーニングから入り ましょう。

● すぐに使えるゴルフ上達のヒント満載!

石渡俊彦 youtube



詳しい指導は「ゴルフスタジオ f 千葉みなと」 までお問い合わせください。

千葉市中央区中央港1-16-3 TEL. 043-239-7782



6月 就職戦線レポート

~2025年卒就職活動報告~

株式会社マイナビ 千葉支社 支社長 今泉庄治

PROFILE: 2005年入社。東京都足立区出身。 入社以来、本社にて様々な業務を経験し、 2018年から京都支社長に着任し地域の採用 支援を行う。その後、本社に戻り新規事業 (M&A事業) の立ち上げに携わった後、千葉 支社長に至る。



薄暑の候、ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。さて、今回は2025年卒の学生動向と今後について、マイナビによる定点調査を基にご報告させていただきます。

■現在の内々定保有率と活動継続率について

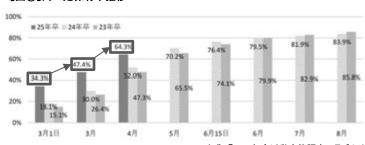
3月から始まった2025年卒の新卒採用は、昨年と比較して就職活動の早期化が顕著となり、当社の調査データでは4月時点での内々定保有率が約64%と昨年より12%の上昇となりました。(図①)

この保有率上昇の背景にはインターンシップ活動の活発化があり、多くの学生が3年次の夏から企業研究・選定をスタートするため、 全体的に進捗が早くなっていることが原因と考えられます。

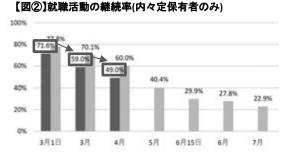
また、内々定保有者のうち就職活動を継続する学生の割合は昨年同時期と比較して減少しており、早い段階で就職活動を終了する学生が増加傾向となっています。(図②)

早期での内々定保有率の増加、就職活動の継続率の低下を踏まえると、今後の新卒採用では3月までの期間の広報および母集団形成が採用成功のカギになることと併せて、内々定出しのピークである5~6月以降での採用が難しくなることが考えられます。

【図①】内々定保有率推移



出典:『2025年卒活動実態調査(4月)』より



出典: [2025年卒活動実態調査(4月)]より

■2026年卒以降の新卒採用について

前述の通り、学生のインターンシップ活動は年々活発になっており、3月以降の内々定保有率にも大きく影響しています。 2025年卒向けのインターンシップ期間は、参加率・参加社数ともに過去最高の数値となっていることから、今後についてもインターンシップに主軸を置いた学生の活動が予測されます。(図③)

また、2025年卒より三省合意改正によるインターンシップの明確な類型化が行われたことで、具体的な業務体験を含むインターンシップのニーズが上昇することも予想されます。新卒採用を実施されている企業様におかれましては、2026年卒に向けた採用活動の準備を是非ご検討ください。また、マイナビが運営しているインターンシップサイト「マイナビ2026プレサイト」やインターンシップ向けイベントは6月からスタートを予定しております。

【図③】インターンシップ応募・参加率



出典:『マイナビ大学生広報活動開始前の活動調査』より

その他のイベントや新卒採用の詳細については、関東採用支援担当まで(<u>s-kanto-salespromotion@mynavi.jp</u>)ご連絡ください。

● HUMAN CAPITAL サポネット https://saponet.mynavi.jp/

採用・育成・組織戦略ご担当者様のための総合情報メディアです。マイナビの各種調査や採用書類・雛形などを展開し、採用で抱えている課題を解決できるような情報を随時ご提案いたします。・学生&企業動向データの公開 ・新卒採用の基礎をご紹介・マイナビの開催する新卒採用支援セミナーのお申込み

書評「経営者に役立つこの一冊」第110回

『なぜ最先端のクラウド企業は、 日本一の社員食堂をつくったのか?』

牧田 幸弘 著



2023年に全面開業した東京港区に所在する超高層ビル群「虎ノ門ヒルズ」。商業施設、オフィス施設、居住施設、宿泊施設から構成される複合施設である。その一角に、時代の最先端を走るIT企業が入居しているという。そのIT企業とは牧田幸弘社長が率いるJBS(日本ビジネスシステムズ株式会社)である。

ここまで聞けば、「然もありなん」と思われるかもしれないが、このIT企業というのが独特の社風を築いている。IT企業でありながら、一流レストランに匹敵するほどの広々した社員食堂を運営しているという。超高層ビル群の眺望を眺めながら、グラス片手に定評のある料理人直伝のメニューを楽しむ。そのような「飲める社員食堂」を都心の一等地に構えているからこそ、興味が湧いてくる。

本書は、JBSの歴史を振り返るとともに、社員の働く環境を整えることに尽力してきた牧田幸弘社長の経営哲学を取りまとめた一冊である。インターネット時代の幕開けである1990年にJBSは誕生した。創業当初は、企業にパソコンや社内回線を販売する事業を手掛けていた。情報通信技術の爆発的な発達にともない、インターネット関連のシステム開発事業に進出し、そしてクラウド事業へ乗り出すこととなった。超高速で変化していくIT業界で取り残されることなく、社会からの期待に着実に応えてきた。

いま、働き方改革や労働規制強化が日本企業に 突き付けられているなかで、「人的資本経営」が 遅まきながら注目を浴びるようになった。人口減 少社会を迎え、働く現場では人手はもちろんのこ と、優秀な人材の奪い合いが激化していることも、 人的資本経営への移行を促進していることだろう。 人材の価値を最大限に引き出し、中長期的に企業 価値の向上につなげることをめざすのが人的資本 経営の目標であり、労働集約型の産業であるシス テム開発系のIT企業にとっては重要な課題になっ ている。 2020年から始まったコロナ禍によって、人々は リアルで会えるという自由を失った代わりに、「場 所」に縛られる不自由から解放された。新しい生 活様式である「リモートワーク」や「テレワーク」 が提唱され、在宅ワークは当たり前の働き方とし て受け入れられた。一時は、リモートワークの一 歩先を行く「リゾートワーク」も提案されている。

日刊現代講談社:2024年

しかしながら、世界中の働く人々は精神的な孤立を実感することになった。だからこそ、アフターコロナを迎え、人々は再びリアルの「場」に集まり始め、仲間同士で顔を突き合わせて仕事をする喜びを噛み締めている。つまり、人々が集うことの価値が社会全体で再認識されつつある。それでなくとも、JBSも「客先常駐」を強いられる仕事であるがゆえに、JBSに対する社員の帰属意識は低く、コミュニケーション不全も頻繁に生じているという。社員同士の交流が密であれば回避できる問題も少なくなかったと原因分析されている。

社員同士の交流を高めるのに最も有効な手段こそが、食事を通じて仕事抜きで語り合うことである。とかく、社員食堂と言えば「まずい」・「高い」・「メニューが少ない」の三拍子で語られる、悪しきイメージが定着しがち。一流レストラン顔負けの料理と100万ドルの景色が揃っているのであれば、快適な気分で会話も弾み、コミュニケーションも活性化することだろう。

コロナ禍は働き方の選択肢を広げた。一つの職場に、オンラインワーカーとオフラインワーカーがいることで、組織の一体感が薄れるという懸念も顕在化しつつある。企業が成長するには集合知を高めていくことが大事である。本書はそのことに改めて気づかせてくれる一冊である。

評者

千葉大学大学院社会科学研究院 教授 小川 真実 氏(おがわ まさみ)



労務問題のこと お話しませんか?

ROUMU CAFE



社会保険労務士法人 ハーモニー/代表社員 徳永 康子氏

母子手帳が紙ではなくスマホで乳幼児の健康診断などを入力できるようになるんですね。日本はまだまだ遅れていると思っていましたが段々と身近な手続きがデジタル化されてきました。どこまで進むのでしょうか?



私が開業した30年前は携帯も普及していない時代だったのですが今は様々な連絡方法ができ大変助かっています。

さて、政府は子育てや労働の分野でペーパーレス化やデジタル化を進め、行政手続きの負担を減らす方向です。具体的には、乳幼児の健康診断で必要な問診票や受診票について、2024年度から紙の記入を不要にします。

今は健診や予防接種の際、事前に紙の問診票に 記入して医療機関に提出し、受診時も医療機関で 受診票を書く必要があり、そのたびに母子手帳か ら子供の病歴や発育状況を転記しています。

これからはマイナーカードを用いて「マイナポータル」を連携すればオンラインで問診票を提出できるようになります。受診時も医療機関の窓口でマイナカードを提示するだけで受診票や接種券という本人確認の書類も要らなくなり、受診結果はアプリに自動的に反映され、親がいつでも確認できるようになるとのこと。これらはまだモデル事業として実施する段階だそうですが、2026年度には全国展開するとのことです。

健康保険・厚生年金保険の「報酬月額算定基礎届」「報酬月額変更届」「賞与支払届」などの社会保険の手続きも「特定の法人」は行政手続きのコストを削減するために2020年4月から電子申請の義務化が始まっています。特定法人は資本金等が1億円を超える法人などですが、今後はすべての法人が電子申請をする事を求められるのではないかと思います。(もちろん社労士が代行可能です)

私共社労士事務所も様々な手続きが電子申請できるようになりました。お蔭様で手続きのたびに年金事務所やハローワーク、監督署と別々の役

所に郵送・持参する手間や時間が不要になり、効率化できました。社会保険や雇用保険の手続きの他に、就業規則の届出や36協定の届出なども電子申請できるようになりました。

政府は暮らしに係る分野でのデジタル化を次 のように進めています。

【医療】

- ・子供の検診時に紙の受診票への記入不要に。結果もアプリに反映。
- ・子供や難病患者の医療費助成の受給者証を、マイナカードと一体に。

【保育】

- ・入所申請をスマホで完結。見学や面接もアプリ から予約。
- ・保育園などの補助金申請が不要に。自治体がデータベースから金額算出。

【労働】

- ・失業手当の資格者証をなくし、受給額も 27 年 からマイナポータルで確認可能に。
- ・36 協定の提出を本社で一括申請可能に。
- ・企業からの労災報告を25年から原則電子申請。

現在は、失業手当の支給開始の手続きをする時はハローワークに「離職票」と本人確認書類を持参し、紙の受給資格者証を発行してもらい、その後、4週間に一度の割合で受給資格者証を持参してハローワークで面談し、資格を更新しています。支給額は受給資格者証の裏に4週間分を印字してあるので受給者が印字された額と銀行通帳の振込額を照らし合わせる必要があります。

2027 年からは、失業手当が振り込まれたかを「マイナポータル」でいつでも確認できるようになります。マイナカードを活用すれば、ハローワークに行く必要はあるものの、受給資格者証などを持参しなくても更新手続きを済ませることができます。

【社会保険労務士法人 ハーモニー】 Tm 043-273-5980

労務法制委員会Q&A



弁護士法人リーガルプラス 市川法律事務所 弁護士 **今 福 康 裕 氏**

今回は、法改正により、2024年4月1日から専門 業務型裁量労働制の対象に新たに追加された業務、 制度導入に当たり、新たに必要となる労働者個人 の同意等について取り上げます。

Q1 専門業務型裁量労働制及び対象業務に新たに追加された業務について教えてください。

A1 専門業務型裁量労働制とは、業務の性質上、その遂行手段や時間配分等を大幅に労働者の裁量に委ねる必要がある業務について、実際に労働した時間とは関係なく、あらかじめ決められた時間を労働時間とみなす制度です。2024年4月1日から対象業務が拡大され、いわゆるM&Aアドバイザーの業務が追加されました。

Q2 専門業務型裁量労働制を導入するためには、労働者個人の同意は必要ですか。

A2 法改正により、専門業務型裁量労働制の 導入に当たって、労働者個人の同意が必要となり ました。それに伴い、労使協定には、①制度の適 用に当たって労働者本人の同意を得なければなら ないこと、②制度の適用に労働者が同意しなかっ た場合に不利益な取り扱いをしてはならないこと、 ③制度の適用に関する同意の撤回の手続等を定め ることが必要となります。使用者は、労働者本人 の同意は書面による等その手続の具体的な内容等 の制度の概要、同意した場合の賃金・評価制度の 内容、同意しなかった場合の配置・処遇等)を労 使協定に定めること、苦情処理手続の具体的内容 を労働者に説明することが望ましいとされていま す。

また、制度適用に当たっての同意及びその撤回 に関する労働者ごとの記録を協定の有効期間中及 び有効期間の満了後3年間保存することが必要で す。 **Q3** 専門業務型裁量労働制の適用に同意しない労働者への対応で気を付けることを教えてください。

A3 制度の適用を受けることに同意しなかったことを理由として、労働者の配置及び処遇につき、不利益に取り扱うことは禁止されています。不利益な取り扱いに当たるか否かは、個別の事情に応じて判断されることになりますが、あらかじめ個別の労働契約や就業規則等で、適用労働者と非適用労働者の等級とそれに基づく賃金額等が定められている場合には、制度の適用に同意しなかった者の労働条件は当該労働契約等の内容に基づき決定されるため、契約内容が明らかに合理性のないものでない限り、同意をしなかったことを理由とする不利益取扱いには当たらないとされています。

Q4 その他、制度導入に当たり特に注意すべき点はありますか。

A4 労働者の健康・福祉を確保するための措置として、①事業場の適用労働者全員を対象とする措置(勤務間インターバル、一定の労働時間を超えた場合の制度適用解除等)、と②個々の適用労働者の状況に応じて講ずる措置(医師による面接指導、健康診断の実施等)から、一つずつ以上実施をすることが望ましいとされています。特に、把握した適用労働者の勤務状況及びその健康状態を踏まえ、一定の労働時間を超えた場合の制度適用解除を実施することが、労働者の健康確保をはかる上で望ましいとされています。

以上

セミナー・行事のご案内

詳しくは同封のチラシをご覧いただくか、 右のQRコードのページをご覧ください



< 千葉県経営者会館には受講生用駐車場はございませんのでご注意ください>

講演会

| 内容 | 講師 | 日 時場 所 |
|--|---|---|
| 第212回経協フォーラム(船橋支部主催) 「想定外を想定内に! 日本で生じる災害を学び対策に生かす」 | 合同会社 ソナエルワークス 備え・防災アドバイザー 高荷 智也 氏 | 6月11日(火) 15:00~16:30 ホテルフローラ船橋 |
| 時事セミナー 「岐路に立たされる日本の政治」 | 産経新聞 上席論説委員 乾 正人 氏 | 6月13日 (木) 13:30~15:00 京成ホテルミラマーレ |
| 時事セミナー 「習近平から読み解く中国の現状」 | 元中国特命全権大使 横井 裕 氏 | 7月9日 (火) 13:30~15:00 京成ホテルミラマーレ |
| 新会員歓迎講演会&懇親パーティー 「歴史からひも解く国際情勢」 | ジャーナリスト 増田 ユリヤ 氏 | 7月17日 (水) 【講演会】 15:00~16:30 【懇親パーティー】 16:30~18:00 TKPガーデンシティ幕張 (アパホテル&リゾート東京ベイ幕張) |
| 時事セミナー 「企業が取り組むべきSDGsとは!?」 | 経済ジャーナリスト 作家 大正大学表現学部客員教授 渋谷 和宏 氏 | 9月4日 (水) 13:30~15:00 京成ホテルミラマーレ |
| 第213回経協フォーラム(印旛支部主催) 「大地震はいつ起こるのか!? 〜大規模地震に備え私たちがすべきこと〜」 | (元)東京大学地震研究所 准教授 地震学者 都司 嘉宜 氏 | 9月17日 (火) 15:00~16:30 ウィシュトンホテルユーカリ |
| 時事セミナー (昼食付講演会) 「戦争と国際秩序」 | 東京大学名誉教授 東京大学未来ビジョン 研究センター教授 藤原 帰一 氏 | 9月19日 (木) 【昼食】 12:30~13:00 【講演会】 13:00~14:30 京成ホテルミラマーレ |
| 第214回経協フォーラム(北総支部主催) 「人口減少加速時代の流山市の経営戦略」 | 流山市長 井崎 義治 氏 | 9月26日 (木) 15:00~16:30 ザ・クレストホテル柏 |

委員会・研究部会

| 内容 | 講師 | 日 時 場 所 |
|--|-------------------------------------|---|
| 第1回人づくり委員会【意見交換会】 「千葉県教育庁との意見交換会 〜次期千葉県教育振興基本計画策定に向けて〜」 | 千葉県教育庁 | 7月10日 (水) 15:00~17:00 千葉県経営者会館 |
| 第3回青年経営者クラブ【講演&交流会】 (千葉商工会議所青年部共催) 講演「ビジネストラブルの初期対応について」 会員異業種交流会 | けやき総合法律事務所 弁護士 徳吉 守 氏 | 7月12日 (金) 講 演13:00~14:00 交流会14:00~15:00 京成ホテルミラマーレ |
| 第3回労務法制委員会【セミナー】 「問題社員への対応と法的留意点」 | 弁護士法人リバーシティ法律事務所 弁護士 荒川 俊也 氏 | 7月30日 (火) 15:00~17:00 千葉県経営者会館 |
| 第4回労務法制委員会【セミナー】 「解雇・雇止め・内定取消時における 実務と法的留意点」 | けやき総合法律事務所 弁護士 柿田 徳宏 氏 鳩貝 滋 氏 | 9月3日(火) 15:00~17:00 千葉県経営者会館 |
| 第2回人づくり委員会【セミナー】 「"怒り"の正体とその対処法」 | 日本産業カウンセラー協会 認定講師 山口 浩康 氏 | 9月18日 (水) 15:00~17:00 千葉県経営者会館 |
| 第3回中小企業委員会【セミナー】 「そうだったのかぁ! わかる中小企業の賃金相場セミナー」 | 社会保険労務士法人エフピオ 石川 宗一郎 氏 | 9月24日 (火) 15:00~17:00 千葉県経営者会館 |

視察・交流

| 内容 | 日時 | 場所 |
|---|-----------------------------------|------------------------------------|
| 寺と温泉(印旛支部主催) 〜旧渋沢邸「中の家」と長瀞温泉「長生館」〜 バス視察会 | 6月19日(水) 京成成田駅 7:50集合 | 旧渋沢邸「中の家」 (埼玉県深谷市) 長瀞温泉「長生館」 |
| JAL安全啓発センター視察会(青年経営者ク 満員になりました | 7月2日(火) JR千葉駅 11:00集合 | JAL安全啓発センター (羽田) |
| マザー牧場花火大会とジンギスカンの夕べ(君津支部主催) | 7月27日 (土) JR木更津駅 東口 17:00集合 | マザー牧場 |
| 「家族で行こう!京成車両基地」(千葉支部主催) | 8月2日(金) JR千葉駅 11:00集合 | 京成電鉄㈱ 宗吾車両基地 |
| 千葉経協君津支部親睦ゴルフ大会(君津支部主催) | 9月6日 (金) 8:00集合 | 鹿野山ゴルフ倶楽部 |

研修・セミナー

| 内容 | 講師 | 日 時場 所 |
|--|--|---|
| 地方創生セミナー 「地域の公共交通の課題解決に向けた 取り組みについて」 | (株)京葉銀行 法人営業部 デジタルビジネス推進部 講師陣 | 6月12日 (水) 15:00~16:30 千葉県経営者会館 |
| 新任管理職研修 | ㈱パルスE&T 代表取締役 伊藤 亜彩子 氏 | 6月17日(月) 9:30~17:00 千葉県経営者会館 |
| 第5回人事労務講座 「採用選考時の留意点徹底検証 ~公正採用に際してのポイント総解説~」 | 千葉労働局 職業安定部 職業安定監察官 | 6月18日 (火) 15:00~17:00 千葉県経営者会館 |
| 取締役の法的義務と責任 | 弁護士法人リバーシティ法律事務所 弁護士 和田 はる子 氏 | 7月16日 (火) 13:30~16:30 千葉県経営者会館 |
| 人事労務セミナー (香取・海匝・銚子支部共催) 「ビジネス文書力養成講座」 | 株インソース 新岡 達也 氏 | 7月23日 (火) 13:30~17:00 佐原商工会議所 |
| 第6回人事労務講座 「36協定届出の実務」 | 社会保険労務士法人エフピオ 特定社会保険労務士 小山 健二 氏 | 7月29日(月) 15:00~17:00 千葉県経営者会館 |
| 若手リーダーパワーアップ&スキルアップセミナー | (有)島田教育総合研究所 代表取締役 島田 義也 氏 | 7月31日 (水) 9:30~17:00 千葉県経営者会館 |
| ビジネス文書力養成講座 | 株インソース 新岡 達也 氏 | 8月5日(月) 13:30~17:00 千葉県経営者会館 |
| 財務基礎力養成講座 ~ B/S・P/Lが短時間でわかる~ | (株)オンリー・ワン 代表取締役 経営コンサルタント・税理士 古川 英夫 氏 | 8月29日 (木) 9:30~17:00 千葉県経営者会館 |
| 管理職の役割の基本概念 | (一社)日本経営士会 千葉支部講師陣 | 9月10日 (火) 13:30~17:00 千葉県経営者会館 |
| 第7回人事労務講座 「労働基準行政を取り巻く最近の情勢」 | 千葉労働基準監督署 労働基準監督官 | 9月20日(金) 15:00~17:00 千葉県経営者会館 |
| 新入社員フォローアップ研修 | ㈱パルスE&T 代表取締役社長 伊藤 亜彩子 氏 | A日程 10月15日(火) B日程 10月16日(水) 両日 9:30~17:00 千葉県経営者会館 |

第52期労働法大学講座のご案内

権威ある経営法曹会議所属の弁護士が、受講者を労働法の第一人者に育てます!

研修の主な内容

| 日 | 程 | テ ー マ | 講師 |
|-------|----------|--|------------------------|
| 第1講 | 6/20 (木 | 労働法の基礎と人事管理 | 皆川宏之 氏 (千葉大学大学院 教授) |
| 第 2 講 | 7/19 (金 |) (1)就業規則・労働協約と労働契約 (2)賃金・賞与・退職金の法律実務 | 石井妙子 氏(弁護士) |
| 第3講 | 8/1 (木 |) 労働時間・休憩と休日・休暇の法律実務 | 峰隆之 氏(弁護士) |
| 第 4 講 | 8/27 (火 |) 人事異動と出向・転籍の法律実務 | 中井智子 氏(弁護士) |
| 第 5 講 | 9/12 (木 | 女性労働、高年齢者雇用、障害者雇用等に関する 法律実務 | 深野和男 氏(弁護士) |
| 第6講 | 10/8 (火 | 労働災害、安全配慮義務、その他健康問題への対応と法律実務 | 山中健児 氏(弁護士) |
| 第7講 | 10/30 (水 | 有期労働者・パートタイマー・派遣労働者の法律 実務と管理 | 和田一郎 氏(弁護士) |
| 第 8 講 | 11/7 (木 | 退職・解雇・懲戒の法律実務 | 三浦聖爾 氏(弁護士) |
| 第 9 講 | 11/26 (火 | 事例研究「日常管理上のトラブル防止対策」 | 丸尾拓養 氏(弁護士) |
| 第10講 | 12/5 (木 |) 組合活動・団体交渉と不当労働行為 | 木下潮音 氏(弁護士) |

| 時間 | 全10講 各日13:30~17:00 | | | | |
|----------------|---|--|--|--|--|
| 場所 | 千葉県経営者会館 (千葉市中央区千葉港4-3) | | | | |
| 定員 | 30名 | | | | |
| 対 象 | 総務・人事・労務担当者 | | | | |
| 参加費 (消費税込み) | 全講:会員 143,000円 非会員 176,000円 単講:会員 15,400円 非会員 18,700円 単講申込者は菅野和夫著「労働法」第13版補正版(弘文堂刊 2024年3月改訂予定)と 「労働関係法規集2024年版」を別途ご用意下さい。(全講申込者は参加費に含みます) | | | | |

教育研修のプロが貴社の社内研修をお手伝いいたします。当協会の経験豊富な「階層別教育」「テーマ別研修」ノ ウハウを活かし、あらゆるニーズに合わせた社内研修プログラムをご提示します。これまでに経協で実施したテー マだけでなく、貴社のニーズにあわせ講師・テーマのピックアップも可能です。<u>費用は、講師費用(謝礼・交通費)、</u> 資料代、会場費のみ。低廉な費用で、講師派遣による社内研修をお考えなら、まずはお気軽にご相談ください! 資料代、会場費のみ。低廉な費 研修テーマ お勧めテーマ

「ビジネスで失敗しないためのマナー」・「リスクマネジメント」

「法律知識・コンプライアンス」・「ハラスメント」・「すぐ役立つクレーム対応」 「決算書の読み方」など

(階層別)

「新入社員研修」・「若手社員研修」・「中堅社員研修」(担当者向け)

「管理職研修」・「リーダーシップ研修」(幹部候補者向け) など

研修プログラムを豊富にご用意しております。貴社のニーズに合わせ、ご提案させていただきます。 ・申込・手配 実施希望の2~3カ月前までにご相談ください。

- (ご要望のテーマに合わせて、講師を紹介させていただきます) • 場 所 貴社会議室、地域の商工会議所会議室等ご指定ください。
- 費 用 千葉県経営者会館も会員料金で利用可能です。

: 10万円~20万円程度(交通費別) : 7万円~15万円程度(交通費別) 講師謝礼 階層別研修(1日から)

テーマ別研修(半日から)

研修内容・人数等により異なりますので、お打合せの上見積りいたします。

お申込・お問い合わせは、事務局まで

TEL 043-246-1158 FAX043 - 246 - 0729

E-mail kaseh@chibakeikyo.jp

事務局だより(委員会・支部・セミナーなど)

中小企業委員会

「中小企業向けChat GPTの活用法」 委員長 宮腰 巖 氏 (㈱ミヤコシ 名誉会長)

5月9日(木)、第1回中小企業委員会が18会員30名の参加のもと開催された。今回は(一社)日本経営士会より児玉充晴氏を講師に招き、「中小企業向けChat GPTの活用法」と題し講義が行われた。



セミナーでは概要、初期設定の詳細な手順から始まり、Chat GPTは最新の知識を持っていないこと、数字に弱いこと、知的財産権侵害の可能性がある等、活用においての注意点などを紹介した上で、メール文章、要約文、スケジュール、業務マニュアル、プレゼンテーション資料作成等、各種の業務での事例を中心とした活用法について解説があり、企業における業務効率化に向けた具体的な方法を学んだ。



初心者にとってどの内容も勉強になるものであり、「使えそう」「やってみよう」と後押し感のあるセミナーであった。

- ★ 会社の業務でより効果的に活用するため の重要点
- (1) ニーズの明確化
- (2) ユーザートレーニングとガイドラインの提供
- (3) セキュリティとプライバシーの配慮
- (4) 成功事例の共有
- (5) 自社AIに向けたトレーニングとカスタマイズ
- (6) フィードバックと改善

●労務法制委員会

「ハラスメント対応・

調査の実務と法的留意点」

委員長 江口 孝 氏

(京葉瓦斯㈱) 取締役社長 社長執行役員)

5月13日(月)、第1回労務法制委員会が16会員 21名の参加のもと開催された。今回は、けやき総 合法律事務所の柿田弁護士、鳩貝弁護士を講師に 招き「ハラスメント対応、調査の実務と法的留意 点」をテーマに講義が行われた。



講はスト礎や

【左:鳩貝氏、右:柿田氏】

類について説明をいただいた後、①パワーハラスメント(要件や典型例、注意指導の境界線、これまでの判例から見られる傾向、その他の命令)、

②セクシャルハラスメント (対価型と環境型、同性・LGBTQへのセクハラ、留意点と判例)、③マタニティハラスメント (ハラスメントの言動、不利益な取扱い、具体例)、④その他ハラスメント、⑤ハラスメントへの対応等について判例を含めたわかりやすい解説が行われた。

次回の労務法制委員会は6月7日(金)「LGBTQ等



への対応の在り方」をテーマに開催を予定している。

2024年度 支部総会報告

4月2日~30日にかけ、本部役員も参加し全12支部の支部総会が開催され、いずれも滞りなく終了しました。 総会終了後は恒例の「日本酒による乾杯」で懇親会を開始し、会員相互の活発な情報交換が行われました。

| | T | | | |
|-------|-------|----|--------------------------|---------------|
| 支部 | 日程 | 曜日 | 会場 | 参加者 |
| 山 武 | 4月2日 | 火 | 蓬莱閣(東金) | 11会員 11名 |
| 長夷 | 4月3日 | 水 | 竹りん(茂原) | 28会員 29名 |
| 北総 | 4月4日 | 木 | ザ・クレストホテル柏(柏) | 22会員 22名 |
| 船橋 | 4月9日 | 火 | ホテルフローラ船橋 (船橋) | 21会員 23名 |
| 市川·浦安 | 4月11日 | 木 | 山崎製パン企業年金基金会館(市川) | 28会員 30名 |
| 海 匝 | 4月12日 | 金 | ホテルサンモール(旭) | 14会員 15名 |
| 香 取 | 4月16日 | 火 | 割烹 寿茂登(佐原) | 11会員 12名 |
| 八千代 | 4月17日 | 水 | ユアエルム八千代台 洋食亭ブラームス (八千代) | 10会員 12名 |
| 銚 子 | 4月18日 | 木 | 絶景の宿 犬吠埼ホテル (銚子) | 13会員 14名 |
| 千 葉 | 4月23日 | 火 | 京成ホテルミラマーレ (千葉) | 102会員 106名 |
| 印旛 | 4月24日 | 水 | ウィシュトンホテルユーカリ(佐倉) | 27会員 28名 |
| 君津 | 4月30日 | 火 | 木更津ワシントンホテル (木更津) | 31会員 31名 |
| | | | 12支部合計 | 316会員 333名 |





【山武支部総会(都築支部長)】





【長夷支部総会 (森支部長)】





【北総支部総会(熊谷支部長)】





【船橋支部総会(坂齊支部長)】





【市川・浦安支部総会(塚本支部長)】





【海匝支部総会 (阿部支部長)】





【香取支部総会(山本支部長)】





【八千代支部総会(諸川支部長)】





【銚子支部総会(森山支部長)】





【千葉支部総会(高麗支部長)】





【印旛支部総会(赤海支部長)】





【君津支部総会(平野支部長)】

➡ その温もりはあなたから

赤十字は「苦しんでいる人を救いたい」その思いを実現するため、人道的活動に取り組んでいます。

赤十字活動資金へのご協力をお願いします。



一般社団法人 千葉県経営者協会は、赤十字の人道的活動を応援しています





会員にとって役に立つ「千葉県からの情報」を提供いただき 掲載しています。詳しくは県庁HPをご参照ください。

環境保全資金の信用保証料を補助します!

県では、県内中小企業のゼロカーボンに向けた取組を支援するため、ゼロカーボン促進(例:太陽光発電設備の設置、電気自動車・燃料電池自動車の導入等)を目的として**県制度融資の環境保全資金をご利用された方**について、**信用保証料の**1/2相当額を補助しています。

補助を受けるにあたっての手続きは不要ですので、ぜひご活用ください!

※環境保全資金をご利用の際は、県環境政策課による事業認定が必要となります。 詳細については県環境政策課ホームページをご確認ください。

≪お問い合わせ先≫

○信用保証料補助について

千葉県 商工労働部 経営支援課 金融支援室 電話:043-223-2707

ホームページ:https://www.pref.chiba.lg.jp/keishi/chuushou-yuushi/yuushiseido/chuushou/hojo.html

○環境保全資金及び事業認定について

千葉県 環境生活部 環境政策課 環境影響評価·指導班 電話:043-223-4135

ホームページ: https://www.pref.chiba.lg.jp/kansei/yuushi/chuushoushinkou/index.html





~商店街若手リーダー養成講座~ 第27期「ふさの国 商い未来塾」のご案内

1 受講対象者

商店街の若手商業者・後継者、商業を通じて地域活性化に取り組む意欲のある方

2 受講期間

令和6年7月~12月(全10回)※お申込受付は、令和6年5月頃から開始します。 (詳細は、千葉県中小企業団体中央会までお問合せ願います。)

3 講座内容

全国各地で活躍している商店街、まちづくり実践者、中小企業診断士等専門家、商い未来塾0B・0Gを迎え、地域・商店街・個店の活性化、イベント手法などについて学ぶとともに、先進商店街への視察などにより具体的な活性化手法や賑わい手法を習得します。

(講座テーマ例)「商人の在り方」、「商店街のDX」、「まちゼミ」、「空き店の解消」、「エリアマネジメント」など

4 募集人員 30名程度

5 **受 講 料** 無料 (視察研修会、及び交流会等に係る 費用は実費負担)

6 申込締め切り 令和6年7月26日(金)

(定員に達し次第、予告なくお申込みを 締め切らせていただきます。) ≪お申込み・お問合せ先≫

千葉県中小企業団体中央会

商業連携支援部

〒260-0015 千葉市中央区富士見2-22-2 TEL 043-306-3284 FAX 043-227-0566 E-mail:akinai@chuokai-chiba.or.jp

令和6年度千葉県の卓越した技能者表彰の推薦について

千葉県の卓越した技能者表彰は、広く社会一般に技能尊重の気風を浸透させ、もって技能者の地位及び技能の向上を図るため、昭和47年度より実施しています。

優れた技能をお持ちの方がいる事業所等の方は、ぜひご応募ください。

○被表彰候補者(以下の要件全てに該当する者)

- 1. 千葉県内に就業している者
- 2. 特定の技能に極めて優れた者。具体的にはその技能について県内の業界において第一人者と目されていること。 また、技能検定職種については原則として1級技能士以上の者であること。
- 3. 現役の技能労働者
- 4. 技能を通して労働者の福祉と産業の発展に寄与した者
- 5. 他の技能者の模範と認められる者
- ※詳しくは以下のホームページをご覧ください。

千葉県の卓越した技能者の被表彰候補者の推薦について

https://www.pref.chiba.lg.jp/sanjin/ginoushinkou/meikou/suisen.html

【お問合せ先】千葉県 商工労働部 産業人材課 技能振興班 TEL:043-223-2762



会員にとって役に立つ「千葉県からの情報」を提供いただき 掲載しています。詳しくは県庁HPをご参照ください。

千葉県ジョブサポートセンター 『シニアワーカー活躍促進事業』のご案内

無料

~貴社に合ったシニア人材をご紹介、ご提案します々

企業と求職者との橋渡しを行うとともに、「シニアが働きやすい職場環境づくり」や「シニア向けの募集方法」などの個別アドバ イスもいたします。「シニアの採用に関心がある」「シニアを定着させたい」「採用の幅を広げたい」等とお考えの企業の皆様、ぜひ ご活用ください。

事業内容

- ○意欲のある人材のご紹介
- ○交流会等のイベント開催
- ○職場見学の受入
- ○職場環境改善のアドバイス
- ○シニア雇用・定着促進のセミナー開催

本事業のメリット

広い人材を確保できます

用コストがかかりません

務負担を程減できます

ニア人材活用のアドバイス

【お問い合わせ先】

- 千葉県ジョブサポートセンター
- **☎** 043-245-9420

URL: https://www.chiba-job.com/ 受付時間:平日9:00~17:00 第1:3:5 土曜日10:00~17:00

(※最終受付は16:30)

STOP! カスタマーハラスメン

顧客等からの過大な要求や不当な言いがかりなどのいわゆる"カスタマーハラスメント"が 問題となっています。カスタマー ハラスメントは、企業の従業員に大きなストレスを感じさせるだけでなく、体調不調などにより離職の原因となるとともに、企業 と消費者の信頼関係を損なう結果にもつながります。

カスタマーハラスメントのない、あかるい社会づくりに向けて、それぞれの立場から、一緒に取り組みましょう!

※カスタマーハラスメントとは

顧客等からのクレーム・言動のうち、当該クレーム・言動の要求の内容の妥当性に照らして、当該要求を実現するための手段・ 態様が社会通念上不相当なものであって、当該手段・態様により、労働者の就業環境が害されるもの。

事業主の皆様へ

カスタマーハラスメント対策は、実際に起こった際に適切な 対応ができるよう、顧客等からの要求内容を想定した**事前準備 や判断基準を共有しておく**ことが大切です

従業員をカスタマーハラスメントから守るためにも、**社内マ** ニュアルの作成、研修の実施、相談窓口の設置など防止対策に

取り組みましょう。 厚生労働省「あかるい職場応援団」のホームページでは、ハ ラスメントに関する情報を一元化して情報発信しています。企 業向け対策マニュアルやリーフレット・ポスター等を掲載して いるほか、専用の相談窓口(メールまたはSNS (LINE)) もご案 内しています。

是非、カスタマーハラスメント対策にお役立てください。

【お問い合わせ先】

千葉県商工労働部雇用労働課 多様な働き方推進班 電話:043(223)2743

ホームページ:https://www.chibapro.jp/

千葉労働局 雇用環境・均等室 指導部門

電話:043(221)2307

消費者の皆様へ

事業者や従業員に意見を伝える際には、消費者としての意見 がきちんと伝わるように、以下の3つのポイントを参考にしま

消費者が意見を伝える際の3つのポイント

①ひと呼吸、置きましょう。

(怒りに任せた発言は逆効果、ひと呼吸おいて冷静に)

②言いたいこと、要求したいことを明確に、そして理由を丁寧 に伝えましょう。

(返品したいのか、解約したいのか、またその理由を明確に、 丁寧に伝えましょう。)

③相手の説明も聞きましょう。

(上手なコミュニケーションが解決の糸口につながります。)



厚生労働省 「あかるい職場応援団」カスタマーハラスメント

千葉県プロフェッショナル人材戦略拠点のご案内

「千葉県プロフェッショナル人材戦略拠点」では、県内企業の経営課題を解決するため、県内企業と専門的知識や技術を有する 人材(プロフェッショナル人材)とのマッチングを支援しています(副業・兼業人材を含む)。拠点への相談は無料*です。 新規事業展開や社内DX強化等をお考えの企業経営者の方、人材確保にお困りの採用ご担当の方、ぜひ拠点までご相談ください。 ※人材会社を経由して成約した場合等、人材会社への紹介手数料の支払が発生する場合があります。

【お問い合わせ先】
千葉県プロフェッショナル人材戦略拠点 (公益財団法人千葉県産業振興センター内)
〒261-7123 千葉市美浜区中瀬2-6-1 WBGマリブイースト23階
受付時間:月曜日〜金曜日 (祝日、年末年始除く) 午前9時〜12時 午後1時〜5時電話:043-299-2903 Mail:projinzai@ccjc-net.or.jp FAX:043-299-341 FAX: 043-299-3411





会員にとって役に立つ「千葉県からの情報」を提供いただき 掲載しています。詳しくは県庁HPをご参照ください。

ジョブカフェちば のご案内

ジョブロフェラば

若者向け就職支援施設『ジョブカフェちば』では、「**求人情報の登録・公開」、「採用・定着支援セミナー」、「若者と交流できるイベント」**を実施し、若者を採用したい企業のお手伝いをしています。

(全て無料です。)

詳細はホームページをご確認の上、下記窓口までお問い合わせください。

【問い合わせ先】

ジョブカフェちば(企業窓口) 船橋市本町3-32-20 東信船橋ビル3階

ホームページ: https://www.jobcafe-chiba.jp/company/

電話(企業窓口):047-460-5500



※「ジョブカフェちば」は、千葉県が設置している若者向けの就職支援施設です。 若者の就職支援と企業の採用支援を総合的に実施しています。

ちば地域若者サポートステーション(ちばサポステ)のご案内

ちば地域若者サポートステーション(通称サポステ)では、働くことに悩みを抱えている15歳から49歳までの方とそのご家族にじっくりと向き合い、専門的な相談やさまざまな支援プログラムを通じて、就労に向けた支援を行っています。「企業見学」や「合同企業説明会」も実施しておりますので、ご興味がございましたら、下記よりお気軽にご相談ください。

主なサポート内容

- ○個別相談 ※電話・メール可、出張相談会も実施
- ○各種セミナー(例:ビジネスマナーセミナー、PCセミナー等) スケジュールは下記HPよりご確認ください。
- ○しごと体験・企業見学会・合同企業説明会
- ○履歴書の書き方や面接練習
- ○定着支援 (就職後のフォローやキャリアアップのサポート)

【問い合わせ先】

ちば地域若者サポートステーション 千葉市美浜区幕張西4-1-10ちば仕事プラザ内

開館時間:火曜日~土曜日 9:00-16:00 (年末年始を除く)

電話:043-351-5531

ホームページ: https://www.chibasaposute.com/



問い合わせフォーム

【景気に関するアンケートの集計結果概況】(2024年3月調査)

わが国経済は、急激な円安の進行や深刻化する人手不足、物価高を受けた節約志向の高まりにより一服感が 見られるものの、好調な企業業績を背景に経済・社会・環境の多面的な変化への適用を目指した新たな設備投 資の増加やインバウンド消費が後押しする宿泊業や観光産業の堅調な推移などにより、緩やかな回復が続いて いる。

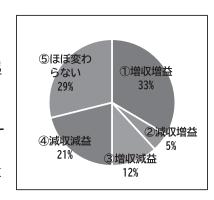
今回のアンケート結果では、企業業績の見通しはわずかながらも改善が見られる結果となった。一方で雇用情勢については、「不足している」の割合がさらに増加。今回は、交通・運輸業、情報・通信、建設・不動産業、食品製造業、その他製造業などほぼ全業種で人手不足は深刻化しており、人手不足解消に向けた施策として「人材育成」「中途採用の拡大」「賃上げ」「積極的な新卒採用」「賃金制度改革」等が必要であるとした回答が目立った。

※会員企業・団体(1,438社)に対しアンケート調査を実施(2024年3月)し、322会員(22.3%)より回答をいただきました。ご協力、誠にありがとうございました。

1. 業績見込み(通期)~増益企業の増加と減益企業の減少~

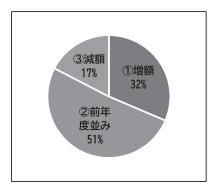
通期の業績見込みについては、「増収増益」が 33.5% (9 月比 3.4%) 「減収 増益」が 4.7% (9 月比 1.2%)、両者合計では 9 月比 4.6%と増加、「増収減益」が 11.8% (9 月比 0.8%) 「減収減益」が 21.1% (9 月比 △1.0%)、両者合計では 9 月比 △0.2%と減益を見込む企業がやや減少した。

業種別では、<u>鉄鋼、機械・金属業のように「増益」が50%以上</u>を占める一方で、<u>電力・ガス、電気や窯業など「減益」が50%以上</u>を占める業種もあり、昨今の円安やコスト高、人手不足等を背景に、業績見通しは業種や企業規模などによりまだら模様の結果となった。



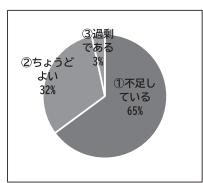
2. 設備投資額 ~増額とする企業は増加、過半数超の企業が前年並み~

設備投資については、「増額」が 31.4% (9 月比 3.4%) と増加、「減額」が 17.4% (9 月比 △2.1%) と減少した。「前年並み」が 51.2% (9 月比 △1.3%) と過半数を超える。また、「増額」とした企業を業種別に見ると最も高い業種が電力・ガスで 66.7%、次いで情報通信 57.1%となった。設備投資に積極的な業種が見られる一方で、全般的にはコスト高や人手不足等先行き不透明感が根強く、慎重な投資姿勢と見受けられる。

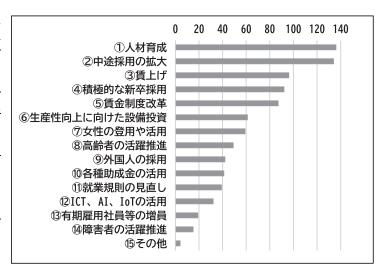


3. 雇用の過不足感について ~全業種を通し更に雇用の不足感が上昇~

雇用の過不足感では「不足している」が 64.9% (9 月比 1.8%) と増加したほか、「過剰である」は 3.4% (9 月比 1.9%) と微増。雇用の不足感は更に強まっている状況が顕著となった。業種別には「不足している」の割合が最も高い業種が交通・運輸業で 86.4%、情報・通信 71.4%、建設・不動産業 68.3%と続き、食品製造業、その他製造業なども不足感は強く、恒常的な人手不足は更に深刻化している。

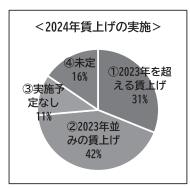


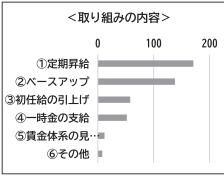
人手不足解消に向け今後3年以内に必要と思われる施策については、右の表のとおり「人材育成」「中途採用の拡大」「賃上げ」「積極的な新卒採用」「賃金制度改革」「生産性向上に向けた設備投資」「女性の登用や活用」「高齢者活躍推進」など延べ906件のご意見をいただいた。その他、「事業承継のための人材採用」「作業の効率化」などのご意見の他、国への要望として「下請け法の改正」「資格取得への補助金拡充」「中小企業向け支援の強化」「ハローワークのマッチングカの向上」「外国人労働者への教育支援」など様々なご意見をいただいた。

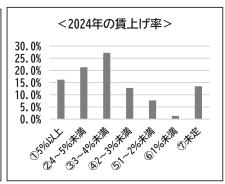


4. 2024 年度の賃上げの状況について

2024 年の賃上げについては、2023 年を超える賃上げを行うとした会員が 31.1%、2023 年並みとした会員が 42.5%、実施予定なしとした会員が 10.9%、未定とした会員が 15.5%となった。また、取り組みの内容として「定期昇給 171 件」「ベースアップ 138 件」「初任給の引上げ 58 件」「一時金の支給 52 件」「賃金体系の見直し 12 件」など述べ 439 件の回答をいただいた。その他、「物価手当の支給」「ガソリン価格の上昇による交通費見 直し」など回答をいただいた。さらに賃上げを実施する会員の賃上げ率は、「3~4%未満」が最も多く 27.2%、「4~5%未満」が 21.3%、「5%以上」が 16.2%と、賃上げ実施への高い意欲が感じられる結果となった。

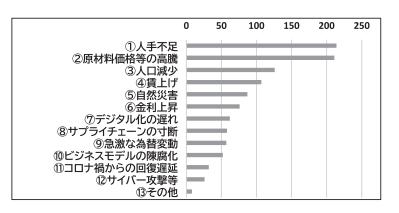






5.事業を行っていく上でのリスクについて

右の表の通り「<u>人手不足</u>」を筆頭に「<u>原材料</u> 価格等の高騰」「<u>人口減少</u>」「賃上げ」「自 然災害」「金利上昇」「デジタル化の遅れ」 など延べ1,116件のご意見をいただいた。 その他、「2024年問題への対応(取扱量の 低下による売り上げ減少)」「若い社員の会 社への帰属意識の低下」「従業員の高齢化」 などをリスクとするご意見もいただいた。



会員企業の賃上げに関する調査

~平均賃上げ妥結額 12,032 円、賃上げ率 3.99%~

2024年賃上げ調査

(1)調査結果のポイント

- ① 2024年の平均賃上げ妥結額(以下、妥結額という)は 12,032円、賃上げ率は 3.99% となった。前年比では金額が+3,501円、賃上げ率が+1.07%となった。
- ② 製造業の妥結額は 14,824 円、賃上げ率 4.66%となった。 前年比では、金額が+4,053 円、賃上げ率が+1.19%となった。
- ③ 非製造業の妥結額は 10,569 円、賃上げ率 3.61%となった。 前年比では、金額が+3,235 円、賃上げ率が+1.01%となった。
- ④ 全産業において賃上げ率5%台が多く、次いで3%台が続いている。 一方、賃上げ率2%未満も20%程度あった。

(2)調査結果概要 会員企業 |3| 社から回答(製造業 36 社、非製造業 95 社)

(業種別前年比增減率:加重平均)

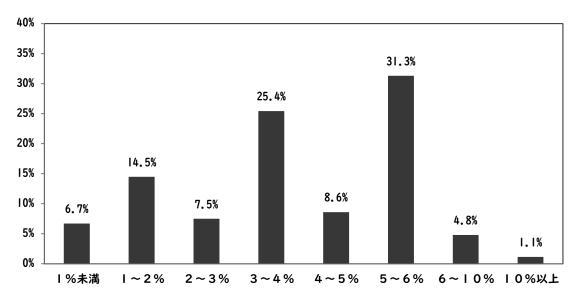
| | 2024 年 | | 2023 年 | | 前年比 | |
|---------|---------|------|--------|------|--------------|--------|
| | 妥結額 | 賃上げ率 | 妥結額 | 賃上げ率 | 妥結額 | 賃上げ率 |
| | (円) | (%) | (円) | (%) | (円) | (%) |
| 食 料 品 | 16, 205 | 4.99 | 13,871 | 4.38 | + 2,334 | 0.61 |
| 金属工業 | 13, 284 | 5.09 | 5,823 | 2.35 | + 7,461 | 2.74 |
| 機械器具 | 16,378 | 5.01 | 8,794 | 2.75 | + 7,584 | 2.26 |
| その他製造業 | 8,048 | 2.69 | 6, 963 | 2.39 | + 1,086 | 0.30 |
| 製造業計 | 14, 824 | 4.66 | 10,772 | 3.47 | + 4,053 | 1.19 |
| 土木建設業 | 9,009 | 2.98 | 5, 948 | 1.97 | + 3,061 | 1.01 |
| 卸売・小売業 | 3,766 | 1.43 | 2,959 | 1.13 | + 807 | 0.30 |
| 金融・保険業 | 14,690 | 3.82 | 9,401 | 2.49 | + 5,288 | 1.33 |
| 運輸・通信業 | 11,743 | 4.90 | 8,715 | 3.76 | + 3,028 | 1.14 |
| サービス業 | 9,207 | 3.56 | 7,960 | 2.79 | + 1,247 | 0.77 |
| 不動産業 | 5, 232 | 1.91 | 5, 958 | 2.20 | ▲ 726 | ▲ 0.29 |
| その他非製造業 | 9,385 | 3.05 | 6,835 | 2.34 | + 2,550 | 0.71 |
| 非製造業計 | 10,569 | 3.61 | 7, 334 | 2.60 | + 3,235 | 1.01 |
| 全産業計 | 12,032 | 3.99 | 8,531 | 2.92 | + 3,501 | 1.07 |

※賃金形態の大幅改正等を行った企業の数値は反映せず

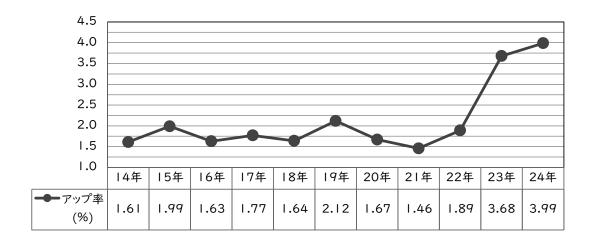
(規模別前年比增減率:加重平均)

| | 2024 年 | | 2023 年 | | 前年比 | |
|-----------|--------|------|--------|------|---------|------|
| | 妥結額 | 賃上げ率 | 妥結額 | 賃上げ率 | 妥結額 | 賃上げ率 |
| | (円) | (%) | (円) | (%) | (円) | (%) |
| 500 人以上 | 13,894 | 4.20 | 10,034 | 3.07 | + 3,860 | 1.13 |
| 100~499 人 | 10,538 | 4.06 | 7,340 | 3.15 | + 3,199 | 0.91 |
| 100 人未満 | 9, 205 | 3.29 | 5,996 | 2.19 | + 3,209 | 1.10 |
| 全産業計 | 12,032 | 3.99 | 8,531 | 2.92 | + 3,501 | 1.07 |

(賃上げ率別割合)



(賃上げ率の推移)



アンケート調査にご協力を頂き、誠にありがとうございました。

新入会員

(株)日本トリム 千葉営業所

代表者 所長 吉行 優

所 在 地 千葉市中央区新町1000

センシティタワー7階

T E L 043-203-3020

 $\mathsf{F} \ \mathsf{A} \ \mathsf{X} \ 043-203-3022$

営業種目 医療機器製造、販売



人間にとって最適な「水」とは何かを追求し、 快適で健康なヒューマンライフの創造に貢献する ことを企業理念としています。これまでにない新 しい機能を持った「水」を社会に提供していくこ とにより、健康で豊かな社会を目指してまいりた いと存じます。

会 員 異 動

(変更箇所のみ掲載しています)

昭和産業㈱船橋工場

代表者:工場長 兼光 昌幸

而総通運(株)

代表者:代表取締役社長 松丸 隆

国立大学法人千葉大学

代表者:学長 横手 幸太郎

富士フイルムビジネスイノベーションジャパン㈱千葉支社

代表者:千葉支社長 清水 博志

JFE東日本ジーエス(株)

代表者:代表取締役社長 藤井 久敬

福井電機㈱

代表者:代表取締役 富塚 博祥

京葉ガスリキッド(株)

代表者:代表取締役社長 社長執行役員

金杉 太元

京葉住設(株)

代表者:代表取締役社長 古市 聖一

㈱ワークス

代表者:代表取締役 土屋 千寿子

(株)成田ファームランド

代表者:代表取締役 土屋 秀人

セイコーインスツル(株)

代表者:代表取締役社長 遠藤 洋一

(株)日本トリム 千葉営業所

代表者:所長 吉行 優

JFE物流㈱東日本事業所

代表者:取締役東日本事業所長 小澤 満

山万総合サービス㈱

代表者:代表取締役社長 木戸 一郎

㈱アービックホールディングス

代表者:代表取締役 加藤 泰寛

(株)スズキ自販千葉

代表者:代表取締役 竹下 英輔

二松学舎大学

代表者:学長 佐藤 晋

(株)三菱UFJ銀行 千葉支店(社名)

(旧:㈱三菱UFJ銀行 千葉支社)

代表者:支店長 田中 誠人

近畿日本ツーリスト㈱千葉支店(社名)

(旧:株近畿日本ツーリスト 首都圏千葉支店)

代表者:支店長 市丸 健介

(福) かずさ萬燈会 (八天堂きさらづ) (社名)

(旧:㈱八天堂きさらづ)

代表者役職:理事長 渡邉 元貴

城西国際大学

代表者:学長 倉林 真砂斗

TEL: 0475-55-8800 FAX: 0475-55-8811

理想科学工業㈱

首都圏ビジネスパートナー営業部営業三課

所在地:東京都港区芝浦4-9-25

芝浦スクエアビル18階

TEL: 03-3453-2245 FAX: 03-3453-7981

東方地所㈱

所在地:千葉市中央区新田町16-17

TEL: 043-239-7078

FAX: 043-239-6207

㈱トラストベンディング

所在地:市原市五井9104-1 (株)イーエーディワークス

所在地:木更津市幸町1-6-11

代表者、所在地、Eメール等に変更がある場合はご記入の上、 事務局までFAXをお願いします。

一般社団法人千葉県経営者協会 行

(FAX: 043-246-0729)

その他

2024年 月 日

代表者等変更届

 (変更年月日:
 年月日)

 該当箇所
 新
 旧

 会社名
 (表者役職

 (ふりがな)
 ((て)
 ((て)

 代表者名
 ((て)
 ((て)

 下在地
 ((て)
 ((て)

 下をし
 ((て)
 ((て)

 ドムス
 メール

※変更箇所のみのご記入で結構です。

メールでの各種情報提供を行っております。是非ご登録ください!

Eメール登録

| | | 代表者 | 代表者以外の方 |
|----|----|--------------|---------|
| 役 | 職 | | |
| 氏 | 名 | | |
| メー | ール | | |
| | | <u>会 社 名</u> | |
| | | 記入担当者氏名 | 所属・役職 |
| | | TEL | FAX |
| | | | |



公益財団法人 千葉県文化振興財団

= 260-8661 千葉市中央区青葉町 977 番地 1 青葉の森公園芸術文化ホール内 TEL 043-222-0077 FAX 043-266-1660 https://www.cbs.or.jp/

タンゴ・オリジン2024「タンゴの魂」

14:30 6/21(金) 程津市民文化ホール 大ホール

日本を代表するタンギストも迎え、情熱と官能、 哀愁溢れる最高峰のステージをお贈りします。

出演 演 奏:エミリアーノ・グレコ楽団 シンガー:ヴァニータ・タギーニ ダンスカップル:ネリ&シャニーナ ほか

全席指定 5,500円



雅楽トリオ「雅楽三昧 中村さんち」コンサート

14:00 9/22(日) 青葉の森公園芸術文化ホール

演奏とトークで雅楽の魅力をお届けします。 0歳から入場 OK!親子でお楽しみいただけます。

出演 中村仁美 (篳篥) 中村香奈子(笛) 中村華子(笙)

全席自由 大人1,500円/高校生以下500円 体験付きチケット各500円増 ※3歳未満無料



おやこdeオペラ「ヘンゼルとグレーテル」 ~0歳でもOK!みんなが楽しめる歌芝居~

子どもたちに人気の物語を楽しい歌とお芝居にした、オペラデビューにぴったりの 公演です。開場中には手作りハープをつくるロビーイベントも行います。

●あおば公演 7/20 (土) ①10:30/②14:00 青葉の森公園芸術文化ホール

●とうがね公演 7/27(土)14:00 東金文化会館 小ホール

●やちよ公演8/4 (日) 14:00 八千代市市民会館 小ホール●なんそう公演8/18 (日) 14:00 千葉県南総文化ホール 小ホール

●あびこ公演 8/25 (日) 14:00 湖北地区公民館 ホール ●きみつ公演 9/14 (土) 14:00 君津市民文化ホール 大ホール





出演 二期会BLOC千葉 料金 全席自由 大人1,600円/子ども1,000円 ※子ども料金は小学生以下/3歳未満は保護者のひざ上無料

ちばでおどれば! 東総公演

(1)11:00/(2)15:0010/5(土) 千葉県東総文化会館 大ホール

6月中旬発売予定

「ちばの海」をテーマにしたオリジナルのダンス公演を開催! 客席も舞台上にある、会場一体型の公演です。

出演 中村 蓉(演出・振付) ほか



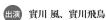
全席自由 大人1,500円 /高校生以下500円 ※3歳未満無料



知って!感じて!ホールのピアノ 〜ピアノの魅力を発見しよう〜

14:00 14:00 7/28(日) 千葉県南総文化ホール 大ホール 9/1(日) 千葉県東総文化会館 大ホール

ホールにある2台のピアノの音色の違いを 聴き比べることのできるミニコンサートと、 公開レッスンを行います。





全席自由 一般1,000円/高校生以下500円



小曽根真 ピアノ・ソロ2024

14:00 10/6(日) 佐倉ハーモニーホール

日本を代表するジャズピアニスト、近年はクラシック界でも 注目を集める小曽根真渾身のソロステージ!





全席指定 一般4,500円/U-30(30歳以下)2,500円 小中高生 500円 ※未就学児入場不可



8月中旬発売予定

千葉交響楽団特別演奏会 夏のプレゼント ブルーアイランド先生と みんなでつくるわくわくファミリーコンサ-

14:00 8/25(日) 千葉県東総文化会館 大ホール

テレビやラジオでおなじみの青島広志さんをお迎えし、 お話を交えた楽しいクラシックコンサートを開催します。

出演 指揮とお話:青島広志 管 弦 楽:千葉交響楽団 テノール:小野つとむ 合 唱:あさひ少年少女合唱団

料金 全席指定 一般3,000円 /4歳~高校生 500円 ※4歳未満入場不可



多古町合併70周年記念

平原綾香 Concert Tour 2024-2025

16:30 11/24(日) 多古町コミュニティプラザ文化ホール

力強い歌声と豊かな表現力で、ジャンルを越え活躍する 平原綾香の圧巻のステージをご堪能ください。



平原綾香



全席指定 8,000円(当日券500円増) ※未就学児入場不可



能へのトビラ - 夏-

14:009/14(土) 青葉の森公園芸術文化ホール

初心者や親子でも気軽に参加できる鑑賞入門公演。 若手能楽師による解説を交えながら、能の演目を ダイジェストで上演します。



武田伊左、辰巳大二郎、 藤井秋雅(シテ方宝生流能楽師)ほか



料金 全席自由 一般 1,000円/学生無料



千葉県文化会館 2043-222-0201

回数回

千葉県東総文化会館 千葉県南総文化ホール 青葉の森公園芸術文化ホール **3**0479-64-2001 **3**0470-22-1811 **3**043-266-3511



※現在休館中で









※諸事情により変更となる場合がございますのであらかじめご了承ください。



ひとつの道を歩んで50年。

ほんの少しでも誰かを幸せにできていたら…。

家づくりから、人々の暮らしを

支えつづけてきた新昭和。

これからも、皆様のそばで

新しい未来を奏でてまいります。



株式会社 新昭和 〒299-1144 千葉県君津市東坂田4-3-3 TEL.0439-54-7711(代)

https://www.shinshowa.co.jp

検索。 新昭和

全国47都道府県の企業と人材を結ぶエキスパート

◇、「働くと雇用」をサポート//

- 1 離職する従業員の方の再就職をサポート
- 2 人材を確保したい企業をサポート
- 3 「キャリア人材バンク」で高齢者の再就職をサポート
- 4 雇用を維持するための在籍型出向をサポート
- **5 社員の人材育成やキャリアアップの出向をサポート**
- **6 研修やセミナーで社員のスキルアップをサポート(有料)**



→ 公益財団法人 産業雇用安定センター 千葉事務所

〒260-0045 千葉県千葉市中央区弁天 1-15-3 リードシー千葉駅前ビル 6 階

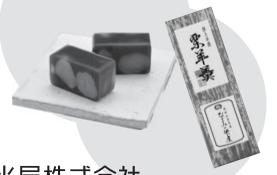
TEL 043-216-3670 FAX 043-216-3675





マンガ キャリア人材バンク

季節を彩る羊羹・和菓子 成田山表参道 なごみの米屋



米屋株式会社

本社:千葉県成田市上町 500 番地 TEL.0476-36-2031 (代)

なごみの米屋

検索



つぎの「うれしい! 」へ。

KeiYO GAS

いつもの「うれしい!」はもちろん、

まだ見ぬ、新しい「うれしい!」のすぐそばへ。

ガスや電気などエネルギーを超えて、

新しいライフスタイルのご提案まで。

あなたのそばにいるから、見えてくる未来があります。

つぎの「うれしい!」は、京葉ガスから。

京葉ガス株式会社

千葉中央会計事務所

· 税務、会計、監査、公益法人会計、相続税相談



お客様から信頼される会計事務所を目指して

公認会計士·税理士 手 島 英 男

公認会計士・税理士 田中昌夫

公認会計士・税理士 本 橋 雄 一

公認会計士・税理士 岸 健介

http://www.ccaf.jp 千葉市中央区中央1-2-1 **で043-225-1211**(代)

千葉県経営者会館

をご利用下さい

- ◇ 各種研修会、講演会等に!
- ◇ 会員は優待価格でご利用いただけます。

会議室は39471 大ホ=0140名。A94775名。B94740名





詳しくはホームページをご覧ください

経営者会館



一般社団法人千葉県経営者協会 担当 近藤・石田 千葉市中央区千葉港4-3

TEL 043-246-1158 FAX 043-246-0729



JFE

挑戦・柔軟・誠実 JFEスチール

JFEスチールは、常に世界最高の技術をもって社会に貢献します。

JFE スチール 株式会社

〒260-0835 千葉市中央区川崎町1番地 TEL 043(262)2024 URL http://www.jte-steel.co.jp/

| 表紙写真のコメント|

協和警備保障株式会社

弊社は皆様の温かいご愛顧により本年5月に創業50 周年を迎えることができました。現在の本社は千葉 市中央区に在し、全国主要都市13カ所に営業拠点を 展開、海外ではシンガポールに現地法人を有し、施 設常駐警備、機械警備、交通誘導警備、雑踏警備、 設備管理、各種清掃業務等、様々なサービスを提供 しております。

既に人員数もグループ会社合計で2,500名を超える 経営規模となり、日夜、お客様や地域社会の生命・ 身体・財産・衛生をお守りしています。

折しも人出不足やコスト上昇で経営環境は厳しさを増すばかりですが、「共生・育成・責任」の経営理念の下、次の50年を目指し「千葉県の100年企業」の一つとなれるよう、引き続き社員一同、力を合わせて邁進してまいりますので、何卒よろしくお願い申し上げます

「会費の自動引落し」へご協力を

会費の自動引落しにご協力下さい。

全ての金融機関において、引落し手数料は無料(協会負担)で、 事務の効率化がはかれます。事務局までご連絡ください。申請 書を送付します。

担当:武藤 TEL043-246-1158

千葉経協会報 第508号 2024年6月1日発行

発行所 (一社)千葉県経営者協会

千葉市中央区千葉港4-3 TEL 043-246-1158

発行人 専務理事 髙橋 秀穂

印刷所 三陽メディア㈱ 千葉営業所

千葉市中央区浜野町1397

TEL 043-266-8437

トラック不足が深刻になる前に

物流業界

長時間労働 🛖 低賃金 🛖 ドライバー不足



長時間の荷待ち 契約外の荷役作業 高速道路料金未収受 燃料費・物価高騰 会社収益の減少 仕事の減少

2024年4月、改善基準告示の改正により、トラックドライバーの長時間労働問題が改善に向けてようやく前に進み始めました。しかし、改善基準告示の改正だけではトラックドライバーの労働環境は改善されません。それどころか、労働時間の削減により運送事業者の収益は減少し、賃金の更なる低下を招く恐れがあります。賃金が上がらなければドライバー不足は改善せず、輸送できる荷物の量も減少してしまいます。物流業界の問題は運送事業者だけでは解決できません。長時間労働問題に国がメスを入れた今、物流の担い手を失わないようにするために、社会全体で協力する必要があります。



ちとらくん

荷待ち時間の削減や運賃の見直しなど、荷主を含めた社会全体のご協力をお願いします。

